ほけんだより

令和2年度 第8号

令和２年10月７日
喜界町立早町小学校
保健室

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

10月5日(月)，町内で新型コロナウイルス感染者が確認されたということが報告されました。（喜界町新型コロナウイルス感染症対策本部より）

突然飛び込んできたニュースに，子どもたちも驚いたり，不安になったりしたのではないでしょうか。保護者の皆様におかれましても不安でいらっしゃることと思いますが，これまで取り組んできた基本的な感染症の予防策（手洗い・うがい，マスク着用，検温など）を御家庭でも継続していただきますよう，御協力をお願いします。

コロナウイルス 目も入口？

口や鼻を入口に体の中へ入ってくる，新型コロナウイルス。**目から**も入る可能性があるのを知っていますか？

感染している人のせきやくしゃみのしぶきに含まれるウイルスが目の表面についたり，ウイルスのついた手で目を触ったりこすったりすると体の中に入ってくるかもしれないのです。そこで大切なのは，やっぱり**石けんによる十分な手洗い**です。

感染症の予防に「絶対」や「完璧」というものはありませんが，一人一人の行動が，感染のリスクを減らすことに繋がります。

手洗いやマスクの着用など，これまで取り組んできた予防策は，風邪やインフルエンザが流行しやすい冬の健康管理でも欠かせません。お家の人や先生に言われなくても実行できるようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症の出席停止の取り扱いについて

学校では，特に児童生徒の間で感染が流行しやすい感染症については，感染拡大防止のため，「出席停止」の措置を取るよう，法律で定められています。（インフルエンザ，流行性耳下腺炎など）

新型コロナウイルス感染症も，出席停止の措置を取ることになります。今後，感染拡大する可能性があるため，確認をお願いします。

出席停止に該当するケース	出席停止期間
① 児童生徒の感染が判明した場合	治癒するまで ※ 登校再開日は医師の診断に従う
② 児童生徒が濃厚接触者に特定された場合（PCR検査）	【PCR・検査陽性】 → ①の対応と同じ 【PCR検査・陰性】 → 感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から２週間。 ※ 自宅待機期間については保健所等の指示に従う。
③ 保護者・同居する家族等の感染が濃厚接触者に特定された場合（PCR検査）	【PCR・検査陽性】 → ②の対応と同じ 【PCR検査・陰性】 → 十分に防止策をとった上で登校可能。 ※ 基本的には保健所等からの指示に従う。

【保護者の皆様へ】

新型コロナウイルス感染症の今後の動向により，学校の教育活動にも変更が生じる可能性があります。また，登校後に学校で発熱（原則：37.5℃以上）などの体調不良を訴えた児童については，症状の悪化を防ぐために，保護者のお迎えをお願いしています。緊急時には学校の「安心・安全メール」や電話にて連絡をします。緊急時に，確実に連絡が取れるようにしておいてください。